

第64回穴粟市議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成27年5月22日（金曜日）

招集の場所 穴粟市役所議場

開 会 5月22日 午前9時30分宣告（第1日）

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 追加日程第1 議長の辞職について
- 追加日程第2 議長の選挙について
- 追加日程第3 副議長の辞職について
- 追加日程第4 副議長の選挙について
- 追加日程第5 常任委員会委員の選任について
- 追加日程第6 議会運営委員会委員の選任について
- 追加日程第7 議会広報特別委員会委員の選任について
- 追加日程第8 議会政治倫理審査会委員の選任について
- 追加日程第9 にしはりま環境事務組合議会議員の選挙について
西はりま消防組合議会議員の選挙について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 追加日程第1 議長の辞職について
- 追加日程第2 議長の選挙について
- 追加日程第3 副議長の辞職について
- 追加日程第4 副議長の選挙について
- 追加日程第5 常任委員会委員の選任について
- 追加日程第6 議会運営委員会委員の選任について
- 追加日程第7 議会広報特別委員会委員の選任について

追加日程第 8 議会政治倫理審査会委員の選任について

追加日程第 9 にしはりま環境事務組合議会議員の選挙について

西はりま消防組合議会議員の選挙について

応 招 議 員 (1 8 名)

出 席 議 員 (1 8 名)

1 番 鈴 木 浩 之 議 員	2 番 稲 田 常 実 議 員
3 番 小 林 健 志 議 員	4 番 伊 藤 一 郎 議 員
5 番 飯 田 吉 則 議 員	6 番 大 畑 利 明 議 員
7 番 榎 橋 美 恵 子 議 員	8 番 西 本 諭 議 員
9 番 秋 田 裕 三 議 員	1 0 番 藤 原 正 憲 議 員
1 1 番 東 豊 俊 議 員	1 2 番 福 嶋 齊 議 員
1 3 番 岡 前 治 生 議 員	1 4 番 山 下 由 美 議 員
1 5 番 林 克 治 議 員	1 6 番 実 友 勉 議 員
1 7 番 高 山 政 信 議 員	1 8 番 岸 本 義 明 議 員

欠 席 議 員 な し

職務のために議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長 岡 崎 悦 也 君	書 記 前 田 正 人 君
書 記 清 水 圭 子 君	書 記 岸 元 秀 高 君

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

市 長 福 元 晶 三 君	副 市 長 清 水 弘 和 君
教 育 長 西 岡 章 寿 君	参 事 西 山 大 作 君
会 計 管 理 者 西 川 龍 君	一 宮 市 民 局 長 落 岩 一 生 君
波 賀 市 民 局 長 大 島 照 雄 君	千 種 市 民 局 長 阿 曾 茂 夫 君
企 画 総 務 部 長 中 村 司 君	ま ち づ くり 推 進 部 長 坂 根 雅 彦 君
市 民 生 活 部 長 小 田 保 志 君	健 康 福 祉 部 長 浅 田 雅 昭 君
産 業 部 長 中 岸 芳 和 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長 山 石 俊 一 君
建 設 部 長 鎌 田 知 昭 君	教 育 委 員 会 教 育 部 長 藤 原 卓 郎 君
総 合 病 院 事 務 部 長 花 本 孝 君	

(午前 9時30分 開会)

議長(岸本義明君) おはようございます。議員の皆様、そして市長はじめ当局の皆様、御健勝にて御参集いただきまして誠にありがとうございます。

本定例会におきましては、人事案件をはじめ重要な議案の上程が予定されております。どうか慎重審議の上、適切な判断をいただきますようによろしくお願い申し上げます。開会の挨拶にかえさせていただきます。

それでは、市長挨拶をお願いします。

市長(福元晶三君) おはようございます。大変御苦労さまでございます。

本日、第64回宍粟市議会6月定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には、御健勝にて御出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日ごろの御精励に対し、深く敬意を表する次第であります。

平成27年度も6月を迎えようとしております。若葉が目まぶしい季節から、間もなく梅雨入りの時期を迎えることとなります。

さて、平成27年度は、平成17年4月に四つのまちが合併し、宍粟市として発足してから10年目を迎え、また、池田輝澄侯が宍粟に入封して400年、播磨国風土記編さん1300年という節目の年であります。私たちの先人が築き上げ、守ってこられた歴史や文化、地域資源を大切にしつつ、宍粟市のこれまでの10年間の歩みを振り返り、宍粟市としての次のステップを踏み出し、新たに挑戦しなくてはならない、そういう決意を新たにしたところであります。

こういった中、国の地方創生の動きと連動し、今、全国の自治体におきまして、人口減少問題対策の取り組みが始まっております。「いかに魅力的な環境を用意すれば、人や企業をその自治体に集められるか」という議論が行われ、「地方人口ビジョン」や「地域版総合戦略」の策定に向け、具体的な取り組みが進んでおるところであります。

我が宍粟市におきましても、私を本部長とする地域創生本部会議を4月1日に立ち上げをさせていただき、第4回目の会議を先般開催したところであります。人口減対策や、その実現に向けて取り組む地域創生策を産・官・学・金・労・言の有識者で構成する宍粟市地域創生戦略委員会において、今、具体の議論を深めていただいております。昨日、第2回目の戦略委員会を開催をさせていただきました。

地域創生を市民の皆さんとともに考えていくこの機に、広大な自然資源と歴史・文化、さらに豊かな人情等、宍粟市ならではの特色を活かし、「より元気な宍粟」、

「輝き続けられる宍粟」に向けた基礎をつくり上げることが大変重要であると考えております。そのためには、私自身がさらにこれまで以上に先頭に立ち、取り組んでまいり所存でありますので、議員各位におかれましては、御理解と御協力を重ねてよろしくお願い申し上げます。

さて、今定例会におきましては、宍粟市教育長の任命、人権擁護委員候補者の推薦などの人事案件、平成27年度補正予算、税条例の一部改正の承認など、合わせて11件の議案の上程を予定しております。

議員各位には、慎重に御審議をいただき、原案に御賛同賜りますことをお願い申し上げます。開会にあたっての御挨拶といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（岸本義明君） ただいまより、第64回宍粟市議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

報告1、地方自治法第121条の規定に基づき、今期定例会の説明員として出席通知のありました者の職・氏名は、お手元に配付しております議長宛ての報告書・写しのとおりであります。

これで報告は終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

議長（岸本義明君） 日程第1、会議録署名議員の指名であります。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、議長より指名します。

7番、榎橋美恵子議員、8番、西本 諭議員、以上、両議員をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

議長（岸本義明君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日より6月19日までの29日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岸本義明君） 御異議なしと認めます。

会期は、本日から6月19日までの29日間に決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午前 9時37分休憩

午前 9時38分再開

副議長（高山政信君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

御報告申し上げます。

岸本義明議員から議長辞職願が提出されております。

お諮りします。

この際、議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として議題といたしたいと思っております。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（高山政信君） 御異議なしと認めます。

よって、議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第1 議長の辞職について

副議長（高山政信君） 追加日程第1、議長の辞職についてを議題といたします。

岸本義明議員の除斥を求めます。

（岸本義明議員 退席）

副議長（高山政信君） 議長辞職願を事務局に朗読させます。

事務局長（岡崎悦也君） それでは朗読いたします。辞職願、このたび一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。宍粟市議会副議長様。平成27年5月22日、宍粟市議会議長、岸本義明。以上です。

副議長（高山政信君） 朗読は終わりました。

お諮りします。

地方自治法第108条の規定に基づき、岸本義明議員の議長辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（高山政信君） 御異議なしと認めます。

よって、岸本義明議員の議長辞職を許可することに決しました。

ここで岸本義明議員の入場を許可いたします。

（岸本義明議員 入場）

副議長（高山政信君） 暫時休憩いたします。

午前 9時41分休憩

午前 9時41分再開

副議長（高山政信君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいま岸本義明議員の議長辞職願が許可されましたことに伴い、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行いたいと思えます。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（高山政信君） 御異議なしと認めます。

よって、この際、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行います。

暫時休憩をいたします。

午前 9時42分休憩

午前 9時48分再開

副議長（高山政信君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

追加日程第2 議長の選挙について

副議長（高山政信君） 追加日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖していただきたいと思います。

（議場閉鎖）

副議長（高山政信君） ただいまの出席議員数は18人です。

立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、1番、鈴木浩之議員及び3番、小林健志議員を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（高山政信君） 御異議なしと認めます。

立会人に鈴木浩之議員、小林健志議員を指名いたします。

投票用紙を配付します。

(投票用紙の配付)

副議長(高山政信君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

副議長(高山政信君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱の点検)

(「異常なし」の声あり)

副議長(高山政信君) 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のため、申し上げます。

投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票を願います。

事務局長、点呼を命じます。

事務局長(岡崎悦也君) それでは、議席番号とお名前を呼び上げますので、順次投票をお願いします。

1番 鈴木浩之議員、2番 稲田常実議員、3番 小林健志議員、4番 伊藤一郎議員、5番 飯田吉則議員、6番 大畑利明議員、7番 榎橋美恵子議員、8番 西本 諭議員、9番 秋田裕三議員、10番 藤原正憲議員、11番 東 豊俊議員、12番 福嶋 斉議員、13番 岡前治生議員、14番 山下由美議員、15番 林 克治議員、16番 実友 勉議員、17番 高山政信議員、18番 岸本義明議員。

副議長(高山政信君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

副議長(高山政信君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

鈴木浩之議員、小林健志議員、立ち会いをお願いします。

(開 票)

副議長(高山政信君) それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数18票、有効投票16票、無効投票2票。

有効投票のうち、秋田裕三議員8票、東 豊俊議員8票。

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は4票であります。秋田裕三議員と東 豊俊議員の得票数はいずれもこれを超えております。

よって、同数でありますので、地方自治法第118条の規定により準用する公職選挙法第95条の規定により、当選者はくじで定めることになりました。

くじの手續について申し上げます。

くじは2回引きます。

1回目はくじを引く順序を決めるためのもので、小さい番号を引かれた方から2回目のくじを引いていただきたいと思っております。

2回目のくじは当選と書かれたくじを引かれた方が当選人となります。

それでは、1回目のくじを行います。

鈴木浩之議員及び小林健志議員、くじの立ち会いをお願いします。

まず、くじを引く順序を決めるくじを行います。

議席順に秋田裕三議員、東 豊俊議員、くじを引いてください。

(秋田議員、東議員、くじを引く)

副議長(高山政信君) くじを引く順序が決定しましたので報告します。

まず初めに東 豊俊議員、次に秋田裕三議員。

以上のとおりでございます。

ただいまの順序により、当選人を決定するくじを行います。

東 豊俊議員、秋田裕三議員、くじを引いてください。

(東議員、秋田議員、くじを引く)

副議長(高山政信君) それでは、くじの結果を報告します。

くじの結果、秋田裕三議員が当選人と決定しました。

それでは、議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

副議長(高山政信君) ただいま議長に当選されました秋田裕三議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、新旧議長の挨拶を受けます。

18番、岸本義明議員。

18番(岸本義明君) 皆さん、2年間、大変お世話になりました。この私の在任期間中の2年間に8回の本会議がございました。その冒頭と終わりに挨拶をさせていただきまして、計16回の挨拶をさせていただきました中で、御記憶の方もあ

と思いますが、同じことを16回言わせていただきました。私たち議員はとにかくきちっと監視をし、批判をしつつ、なおかつ前向きに建設的な意見を提案して、そして市を引っ張っていく、そういう協力体制も必要なので、是非それに向けて提言もし、活動もしてほしいということを16回言わせていただきました。私の議長任期は終わりましたが、今後とも一議員として自分のそういう信念に基づいて頑張っていきたいと思います。この2年間、皆さん、大変御協力ありがとうございました。

(拍手)

副議長(高山政信君) 続きまして、新議長、9番、秋田裕三議員。

新議長(秋田裕三君) ただいまくじという結果であります。当選をさせていただきました。本当に各位御指導、御支援ありがとうございました。

自分は浅学非才な者であります。これよりは、ただひたすら市政発展、市民の幸福実現に向けて努力したいと、このように考えております。先ほどのくじによる決定ということは、天が指名したというふうに自分としては感じ、必ずしもこの地方行政の中の厳しい時代の中でいろんな意味でやってみろという啓示ではないかなというふうに先ほどの瞬間思った次第であります。肝に銘じてひたすら努力する、このように決心を述べさせていただきました。新任の御挨拶とさせていただきます。同僚議員、職員の皆さん、どうか御協力、御指導のほどよろしくお願いを申し上げます。(拍手)

副議長(高山政信君) 新議長、秋田裕三議員の挨拶は終わりました。

それでは、私の任務は終了いたしましたので、降壇いたします。

新議長、議長席にお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時15分休憩

—————(副議長降壇、新議長着席)

午前10時17分再開

議長(秋田裕三君) それでは休憩を解きまして、会議を再開いたします。

初めての仕事であります。どうぞ御協力のほどよろしくお願いをいたします。

御報告を申し上げます。

高山政信議員から副議長辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

この際、副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第3として議題としたいと思います。

御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(秋田裕三君) 異議なしと認めます。

よって、副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決しました。

追加日程第3 副議長の辞職について

議長(秋田裕三君) 追加日程第3、副議長の辞職についてを議題といたします。

高山政信議員の除斥を求めます。

(高山政信議員 退席)

議長(秋田裕三君) 副議長辞職願を事務局に朗読させます。

事務局長(岡崎悦也君) それでは朗読いたします。辞職願、このたび一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。宍粟市議会議長様。平成27年5月22日、宍粟市議会副議長、高山政信。以上です。

議長(秋田裕三君) 朗読は終わりました。

お諮りいたします。

地方自治法第108条の規定に基づき、高山政信議員の副議長辞職を許可することに御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(秋田裕三君) 異議なしと認めます。

よって、高山政信議員の副議長辞職を許可することに決しました。

ここで、高山政信議員の入場を許可いたします。

(高山政信議員 入場)

議長(秋田裕三君) 暫時休憩いたします。

午前10時19分休憩

午前10時20分再開

議長(秋田裕三君) 休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいま高山政信議員の副議長辞職願が許可されたことに伴い、議長が欠員となりました。

お諮りします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として選挙を行いたいと思っております。

御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(秋田裕三君) 御異議なしと認めます。

よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として選挙を行います。

暫時休憩いたします。

午前10時21分休憩

午前10時38分再開

議長(秋田裕三君) 休憩を解き、会議を再開いたします。

追加日程第4 副議長の選挙について

議長(秋田裕三君) 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

議長(秋田裕三君) ただいまの出席議員数は18名であります。

立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、2番、稲田常実議員、7番、榎橋美恵子議員を指名したいと思います。

御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(秋田裕三君) 御異議なしと認めます。

立会人に稲田常実議員及び榎橋美恵子議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙の配付)

議長(秋田裕三君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(秋田裕三君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱の点検)

(「異常なし」の声あり)

議長(秋田裕三君) 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のため、申し上げます。

投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票を願います。

事務局長、点呼をお願いいたします。

事務局長（岡崎悦也君） それでは、議席番号とお名前を呼び上げますので、順次投票をお願いいたします。

1番 鈴木浩之議員、2番 稲田常実議員、3番 小林健志議員、4番 伊藤一郎議員、5番 飯田吉則議員、6番 大畑利明議員、7番 榎橋美恵子議員、8番 西本 諭議員、10番 藤原正憲議員、11番 東 豊俊議員、12番 福嶋 斉議員、13番 岡前治生議員、14番 山下由美議員、15番 林 克治議員、16番 実友 勉議員、17番 高山政信議員、18番 岸本義明議員、9番 秋田裕三議員。

議長（秋田裕三君） 投票漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（秋田裕三君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

稲田常実議員、榎橋美恵子議員、立ち会いをお願いいたします。

（開 票）

議長（秋田裕三君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数18票、有効投票16票、無効投票2票であります。

有効投票のうち、伊藤一郎議員14票、林 克治議員2票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、伊藤一郎議員が副議長に当選をされました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

議長（秋田裕三君） ただいま副議長に当選されました伊藤一郎議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、新旧副議長の挨拶を受けたいと思います。

17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） 改めまして御挨拶を申し上げます。

先ほど岸本前議長が御挨拶をされましたように、2年間、皆様方には大変お世話になりました。本当に私、甚だ至らぬ点多々あったかと思うんですけれども、皆様の御協力をいただきまして、つつがなく過ごすことができました。本当にありがとうございました。また、あわせまして執行部の皆様方には大変お世話になりました、ありがとうございました。

また、新しい議長さん、副議長さんが就任されましたので、また我々も同じように議会の運営に努めさせていただきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。今まで誠にありがとうございました。（拍手）

議長（秋田裕三君） 続きまして、新副議長、4番、伊藤一郎議員。

新副議長（伊藤一郎君） ただいまは本当に御支持いただきましてありがとうございました。

私は思っておりますけれども、ここに出ておられる議員の皆さんは、いろんな分野で活躍されていますし、いろんなところに英知を持っておられると思っております。その英知をこの今逆風が吹いています宍粟のために、何とか執行部と力を合わせて活力のあるものに持っていきたいと思っておりますので、どうぞいろいろな意見を発言していただいて、実効のあるものにしていきたいと思っておりますので、その手助けをさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（秋田裕三君） 新副議長、伊藤一郎議員の挨拶は終わりました。

申し出により、ここで当局は退席を願います。

暫時休憩をいたします。

午前10時55分休憩

—————（執行部 退席）

午前11時30分再開

議長（秋田裕三君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

委員会条例第3条の規定により、常任委員会委員の任期が満了となりました。

この際、常任委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第5として議題としたいと思います。

御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（秋田裕三君） 異議なしと認めます。

よって、この際、常任委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第5

として議題とすることに決定しました。

追加日程第5 常任委員会委員の選任について

議長（秋田裕三君） 追加日程第5、常任委員会委員の選任についてを議題とします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から指名をいたします。

総務文教常任委員会委員に2番 稲田常実議員、4番 伊藤一郎議員、8番 西本 諭議員、14番 山下由美議員、17番 高山政信議員、18番 岸本義明議員、以上6名を指名します。

次に、民生生活常任委員会委員に1番 鈴木浩之議員、6番 大畑利明議員、7番 榎橋美恵子議員、9番 秋田裕三議員、11番 東 豊俊議員、15番 林 克治議員、以上6名を指名します。

次に、産業建設常任委員会委員に3番 小林健志議員、5番 飯田吉則議員、10番 藤原正憲議員、12番 福嶋 斉議員、13番 岡前治生議員、16番 実友 勉議員、以上6名を指名いたします。

次に、予算決算常任委員会委員に1番 鈴木浩之議員、2番 稲田常実議員、3番 小林健志議員、4番 伊藤一郎議員、5番 飯田吉則議員、6番 大畑利明議員、7番 榎橋美恵子議員、8番 西本 諭議員、10番 藤原正憲議員、11番 東 豊俊議員、12番 福嶋 斉議員、13番 岡前治生議員、14番 山下由美議員、15番 林 克治議員、16番 実友 勉議員、17番 高山政信議員、18番 岸本義明議員、以上17名を指名いたします。

ただいま指名したとおり、それぞれの常任委員会委員に選任することに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（秋田裕三君） 異議なしと認めます。

ただいま指名したとおり、それぞれ常任委員会委員に選任することに決しました。

次に、各常任委員会委員の委員長及び副委員長の選任であります。

常任委員会の委員長、副委員長は、委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することとなっておりますので、休憩中に各委員会において互選をお願いしておきます。

続いて、委員会条例第4条第3項により、準用している委員会条例第3条の規定により、議会運営委員会委員の任期が満了となりました。

この際、議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第6として議題としたいと思います。

御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(秋田裕三君) 異議なしと認めます。

議会運営委員会の選任についてを日程に追加し、追加日程第6として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第6 議会運営委員会委員の選任について

議長(秋田裕三君) 追加日程第6、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から指名をいたします。

議会運営委員会委員に3番 小林健志議員、4番 伊藤一郎議員、6番 大畑利明議員、8番 西本 諭議員、11番 東 豊俊議員、14番 山下由美議員、17番 高山政信議員、以上7名を指名したいと思います。

御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(秋田裕三君) 異議なしと認めます。

ただいま指名をいたしました7名を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

次に、議会運営委員会委員の委員長及び副委員長の選任であります。

議会運営委員会の委員長、副委員長は、委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することになっておりますので、休憩中に委員会において互選をお願いしておきます。

暫時休憩をいたします。

午前11時38分休憩

午後 1時30分再開

議長(秋田裕三君) 休憩を解き、会議を再開いたします。

御報告を申し上げます。

ただいま議会広報特別委員会委員6名から委員会条例第14条の規定により、辞任の申し出がありました。

お諮りいたします。

申し出のとおり辞任を許可することに御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(秋田裕三君) 異議なしと認めます。

議会広報特別委員会委員6名については、辞任を許可することに決しました。

ただいま議会広報特別委員会委員の辞任により、同委員が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議会広報特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第7として議題としたいと思います。

御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(秋田裕三君) 御異議なしと認めます。

議会広報特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第7として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第7 議会広報特別委員会委員の選任について

議長(秋田裕三君) 追加日程第7、議会広報特別委員会委員の選任についてを議題とします。

議会広報特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から指名をいたします。

議会広報特別委員会委員に2番 稲田常実議員、4番 伊藤一郎議員、5番 飯田吉則議員、6番 大畑利明議員、7番 榎橋美恵子議員、10番 藤原正憲議員、以上6名を指名したいと思います。

御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(秋田裕三君) 異議なしと認めます。

ただいま指名をいたしました6名を議会広報特別委員会委員に選任することに決しました。

次に、議会広報特別委員会委員の委員長及び副委員長の選任であります。

議会広報特別委員会の委員長、副委員長は委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することとなっておりますので、休憩中に委員会において互選をお願いしておきます。

御報告を申し上げます。

ただいま議会政治倫理審査会委員 8 名から委員会条例第14条の規定により、辞任の申し出がありました。

お諮りをいたします。

申し出のとおり辞任を許可することに御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(秋田裕三君) 御異議なしと認めます。

議会政治倫理審査会委員 8 名については、辞任を許可することに決しました。

ただいま議会政治倫理審査会委員の辞任により同委員が欠員になりました。

お諮りをいたします。

この際、議会政治倫理審査会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第 8 として議題としたいと思います。

御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(秋田裕三君) 異議なしと認めます。

議会政治倫理審査会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第 8 として議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第 8 議会政治倫理審査会委員の選任について

議長(秋田裕三君) 追加日程第 8、議会政治倫理審査会委員の選任についてを議題とします。

議会政治倫理審査会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長から指名をいたします。

議会政治倫理審査会委員に 4 番 伊藤一郎議員、5 番 飯田吉則議員、6 番 大畑利明議員、7 番 榎橋美恵子議員、12 番 福嶋 齊議員、14 番 山下由美議員、15 番 林 克治議員、16 番 実友 勉議員、以上 8 名を指名したいと思います。

御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(秋田裕三君) 御異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました 8 名を議会政治倫理審査会委員に選任することに決しました。

次に、議会政治倫理審査会委員の委員長及び副委員長の選任であります。

議会政治倫理審査会の委員長、副委員長は委員会条例第 9 条第 2 項の規定により、委員会において互選することとなっておりますので、休憩中に委員会において互選

をお願いしておきます。

暫時休憩いたします。

午後 1時37分休憩

午後 2時13分再開

議長（秋田裕三君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

各常任委員会・議会運営委員会・議会広報特別委員会及び議会政治倫理審査会の委員長及び副委員長が決まりましたので、御報告を申し上げます。

総務文教常任委員会委員長に高山政信議員、副委員長に西本 諭議員。

民生生活常任委員会委員長に鈴木浩之議員、副委員長に榎橋美恵子議員。

産業建設常任委員会委員長に実友 勉議員、副委員長に福嶋 斉議員。

予算決算常任委員会委員長に小林健志議員、副委員長に林 克治議員。

議会運営委員会委員長に大畑利明議員、副委員長に山下由美議員。

議会広報特別委員会委員長に稲田常実議員、副委員長に榎橋美恵子議員。

議会政治倫理審査会委員長に福嶋 斉議員、副委員長に飯田吉則議員。

以上のとおり、各委員会において互選されましたので御報告をいたします。

次に、にしはりま環境事務組合議会議員及び西はりま消防組合議会議員から辞任の申し出がありました。

お諮りをいたします。

申し出のとおり、辞任を許可することに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（秋田裕三君） 異議なしと認めます。

にしはりま環境事務組合議会議員及び西はりま消防組合議会議員の辞任については許可することと決定をいたしました。

ただいま、にしはりま環境事務組合議会議員及び西はりま消防組合議会議員の辞任により、議員がそれぞれ欠員になりました。

お諮りをいたします。

この際、にしはりま環境事務組合議会議員及び西はりま消防組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第9として議題といたしたいと思っております。

御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（秋田裕三君） 御異議なしと認めます。

にしはりま環境事務組合議会議員及び西はりま消防組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第9として議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第9 にしはりま環境事務組合議会議員・西はりま消防組合議会議員の選挙について

議長（秋田裕三君） にしはりま環境事務組合議会議員、西はりま消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思います。

御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（秋田裕三君） 御異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選によるものと決定をいたしました。

お諮りをいたします。

指名の方法について、議長において指名することとしたいと思います。

御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（秋田裕三君） 御異議なしと認めます。

議長において指名することに決しました。

まず、にしはりま環境事務組合議会議員に2番 稲田常実議員、6番 大畑利明議員、9番 秋田裕三議員、15番 林 克治議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4議員を、当選人と定めることに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（秋田裕三君） 御異議なしと認めます。

稲田常実議員、大畑利明議員、秋田裕三議員、林 克治議員が当選人と決定いたしました。

ただいま当選されました稲田常実議員、大畑利明議員、秋田裕三議員、林 克治議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

次に、西はりま消防組合議会議員に14番 山下由美議員、9番 秋田裕三議員の

2名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました2議員を、当選人と定めることに御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(岸本義明君) 御異議なしと認めます。

山下由美議員、秋田裕三議員が当選人と決定いたしました。

ただいま当選されました山下由美議員、秋田裕三議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

以上で、本日の日程は、終了いたしました。

次の本会議は、6月1日午前9時30分から開会いたします。

本日は、これで散会いたします。

御苦労さまでした。

(午後 2時20分 散会)